



お母さんに見守られて歩行訓練

みんなが参加し みんなが平等に暮らせる よりよい社会づくりを

昭和56年

国際障害者年

国際障害者年 「五つの目的」

今年は「国際障害者年」です。昭和51年の国連総会で決定された世界的規模の行動で、テーマは障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」。

政府もこれに積極的に取り組むことを決定し、「国際障害者年推進本部」を設けています。

障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをしようという年——それが「国際障害者年」です。

国連は「国際障害者年」に当たって、完全参加と平等等を実現するために、次のような五つの目的を立てています。

- ① 障害をもつ人が、身体的にも精神的にも社会に適応することができるよう援助すること。
- ② 障害をもつ人に、援助、訓練、医療及び指導を行うこと。
- ③ 障害をもつ人が社会生活に実際に参加できるように、公共建築物や交通機関を利用しやすくすること。
- ④ 障害をもつ人の経済活動や社会活動などへの参加の促進について、広くPRすること。
- ⑤ 障害の発生の防止及びリハビリテーションのための対策を推進すること。

完全参加と 平等の実現を

「国際障害者年」のテーマは、障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」という目標の実現にあります。

「参加」とは単なる社会生活への参加にとどまらず、さまざまな分野で社会の発展に貢献することを意味します。

また「平等」とは、障害者



国際障害者年の シンボルマーク

2人の人間が連帯して手を取り合い、平等の立場から支えあっている姿を表現しており、平等・希望・支援を表しています。周囲の葉は、国連の紋章の一部です。

であるために不平等な扱いを受けることなく、経済的、社会的に他の一般の人と同じ生活を送ることができるとにありま。

このような目標の実現に向かって、国連では、国際障害者年について次のような原則を定めています。

障害者問題は 社会全体の問題

障害をもつ人の問題は、特殊の問題として取り扱われるべきではなく、社会全体として考えられるべきことです。

身体障害者だけが 障害者ではありません

一口に障害者といっても、さまざまなケースがあります。

身体障害者だけでなく、精神障害者や精神病患者など、いろいろな障害をもっている人がいます。そのため、問題の解決法もさまざまです。

障害者に不利な 社会条件を見直そう

障害者という問題は、その人自身にあるのではなく、障害者個人とその社会環境との関係から生まれる——という考え方に立つことが大切です。

わたしたちの社会は、今なお身体的・精神的な機能を完全に備えた人々の欲求を満たす方向で動いています。したがって、障害者にとって社会的不利となるような条件がまだたくさんみられますが、障害者は、障害をもたない人とは異なった欲求を持つ特別な集団ではなく、一人の人間としての当然な欲求を満たすために特別な困難をもつ普通の市民と考えることが先決です。

障害者を締め出す社会は 正常な社会ではありません

国際障害者年とは、障害者のためだけにあるものではありません。社会を障害者や老人などにとって利用しやすいことは、社会全体にとっても利益となるもので、障害者を締め出すような社会は、正常であるとはいえません。

お買物、ご用命は市内で



より良いサービスと
楽しい暮らしに奉仕する店

(株) 八重電商事

本町二 TEL 4-3131(代)

靴の

靴なら
何でも揃うイザワ



*あらく楽しさを
お届けする—*

TEL (2) 0625